令和6年（2024年）9月24日
横須賀市社会福祉審議
第24回福祉専門分科会（令和6年度第1回）
【資料－1】

「横須賀市地域福祉計画」関連事業の実施状況について（令和５年度）

1　丸ごと受け止める福祉のまちづくり

基本目標（１）地域の支え合い機能の強化　～他人事を我が事に変えていく取り組み～

①　地域における支え合い機能の充実

計画書 記載内容	施策の 方向性	住民主体による生活支援等を行う支え合い団体設立の支援や活動の周知等を行い、地域における支え合い機能の充実を図ります。
	施策の展開	◎地域支え合い団体の設立支援 ・地域における地域支え合い団体の設立に当たって先行団体の紹介や運営の支援を行います。 ◎地域支え合い団体の活動支援 ・各団体の活動状況を市ホームページ等で紹介し、地域の活動主体としての取り組みの活性化を図ります。 ・他の団体との情報交換会を開催し、支え合い活動の充実を図ります。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	◎地域支え合い団体の設立支援 （１）立ち上げ、運営への相談・支援 ・福祉総務課と生活支援コーディネーターを配置している各地域包括支援センターを相談窓口として、支え合い団体の設立や継続的な運営への相談支援を実施しています。 ・活動を開始する際のポイントや各種様式例を記載した「支え合い活動ガイドブック」を活用しながら、必要に応じて、先行団体を紹介することで相互のネットワークづくりを支援しています。 住民主体で生活支援を行う団体数　45団体（令和６年３月末時点） （２）支え合い団体への補助 住民が主体となって、自主活動として生活支援の活動を行う団体の立ち上げや、自立した運営を支援することを目的として補助を実施しています。 令和５年度　立ち上げ型補助　８団体 継続型補助　９団体
	担当課	民生局福祉こども部福祉総務課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	◎地域支え合い団体の活動支援 （１）支え合い団体学習会 支え合い団体の活動者を対象に「支え合い団体学習会」を実施しています。 令和５年度　60名参加 （２）支え合い団体情報交換会 支え合い団体の活動者を対象に実施しています。 令和５年度　35名参加 ※　直近３年間で新たに立ち上げた団体向けの情報交換会としました。 （３）支え合い団体の活動紹介 令和５年度　FMブルー湘南ラジオ出演団体　５団体 パネル展示　※１ ※１　市役所北口展示コーナー、福祉総務課主催イベント、地域行事等
	担当課	民生局福祉こども部福祉総務課

②　地域における見守り体制の強化

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>認知症高齢者の課題や障害者や子どもへの虐待、孤独死・孤立死など、地域で起きているさまざまな課題について、早期に発見し対応できるよう、地域の見守り体制を強化します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎地域の見守り体制の強化
・民生委員児童委員を中心に、本市社会福祉協議会独自の制度である社会福祉推進委員や、町内会・自治会等との連携を行うことで、地域の見守り体制を強化します。
・民生委員児童委員等、地域における支援者が困り事の相談を受けた際に、適切な支援機関につなぐことができる仕組みづくりを推進します。
・自殺対策計画に基づき、自殺防止に向けての取り組みを推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況</td><td>状況
・
実績</td><td>◎地域の見守り体制の強化

１　民生委員児童委員について（福祉総務課）

【民生委員児童委員の欠員解消に向けた取り組み】
（１）民生委員推薦会の随時開催
平成29年度から随時開催とし、欠員地区の補充に迅速に対応しています。
（２）負担軽減策の検討
ア　民生委員に対する審議会委員等の推薦依頼について、必要性を精査するため、各部局に理由書の提出を求めることとしました。（平成28年12月から）
イ　「民生委員児童委員活動に関するアンケート調査」の実施
（平成29年６月、令和３年９月実施）
活動の実態や課題を把握し、負担軽減策の検討の参考としています。
ウ　地区民生委員児童委員協議会への福祉こども部職員の出席（平成29年９月から）
エ　Ｑ＆Ａ方式の冊子の作成
民生委員活動の一助としていただくための冊子を作成しました。
（平成30年12月）
行政組織改正や民生委員からの意見を取り入れて毎年改定版を発行しています。
（３）その他の検討
ア　市職員への周知・啓発
・毎年、定年退職者説明会において周知しています。（平成30年度から）
イ　市民への周知・啓発
・市内掲示板、行政センター、市社協における民生委員児童委員のポスターを掲示しています。
・民生委員活動について広報よこすか５月号に掲載しました。
また、12月号の「地域の支え合い」に関する特集記事に、民生委員のインタビュー記事などを掲載しました。
・総合福祉会館や行政センター、本庁、コースカ、市サポセンにおけるパネル展示を実施しています。
ウ　民生委員の選任基準の改正
令和元年12月１日から選任基準の改正を行い、再任の区域担当の年齢要件を緩和しました。
・区域担当（再任）の年齢要件
（改正前）75歳未満の者
（改正後）75歳未満の者
ただし、やむを得ない事由の場合に限り、理由書を添付の上、75歳以上の者を推薦することができる。
（後任の推薦があるまでの期間で、最長１期のみ）

【民生委員数の推移】
平成22年12月　558人（欠員13人）（定数571人）充足率　97.7%
平成25年12月　551人（欠員27人）（定数578人）充足率　95.3%
平成28年12月　547人（欠員37人）（定数584人）充足率　93.7%
令和 元年 12月　547人（欠員37人）（定数584人）充足率　93.7%
令和 ４年 12月　534人（欠員50人）（定数584人）充足率　91.4%

２　自殺対策計画に基づいた自殺防止に向けた取り組みについて（保健予防課）
・自殺対策計画に基づき、悩みを抱えた方等が相談につながるよう、ポスター掲示や相談窓口紹介冊子「よこすか心のホットライン」の配布等の啓発活動を行いました。
・第２次自殺対策計画策定及び第１次自殺対策計画進捗管理などのため会議を開催しました。
横須賀市自殺対策推進協議会（６回開催）
・市内の2病院と連携して、自殺未遂者支援を行いました。
・ゲートキーパー研修を行いました。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課、民生局健康部保健所保健予防課</td></tr>
</table>

③　地域福祉活動のネットワークの形成

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>地域における重層的な人と人とのつながりの中で、困り事に気付いた人が寄り添いながら、地域の関係機関につなげられるよう、地域福祉活動におけるネットワークの形成を促進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎地域の多様な主体によるネットワークの形成
・地域における専門職や団体による連携会議を開催し、顔の見える関係づくりをさらに促進します。

◎地域の多様な主体によるネットワーク活動の支援
・地域における相談・支援機関、人材等の社会資源に関する情報発信を行い、地域の多様な主体によるネットワーク活動を支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎地域の多様な主体によるネットワークの形成

（１）地域ケア会議及び在宅療養連携会議の開催
多職種連携の推進、地域の包括的課題の発見、解決策の検討を目的として設置しています。
医師、歯科医師、薬剤師等の医療関係者及びケアマネジャー、ヘルパー等の介護関係者、計19団体37名の方が参加しています。
課題（テーマ）に応じた４つの専門部会を設置し、協議を行います。
１　全体会議　第１回　令和５年７月４日
第２回　令和６年３月５日
２　専門部会　検討状況に応じて開催
（１）複合的な課題（困難事例）検討専門部会　第１回　令和５年９月６日
第２回　令和５年12月６日
（２）食・口腔ケア専門部会　第１回　令和５年８月23日
第２回　令和５年11月８日
第３回　令和６年１月23日
（３）フレイル対策専門部会　第１回　令和５年８月８日
第２回　令和５年11月７日
（４）入退院・在宅療養連携専門部会　第１回　令和５年９月28日
第２回　令和６年２月１日

（２）自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議の開催
高齢者の生活の質を向上するために、多様な専門職との意見交換を行うことで、より自立支援・介護予防の視点を含んだケアマネジメント力の向上を目指します。また、自立支援・介護予防の視点からの地域課題等の発見・把握、更には地域づくりに繋げます。

固定会議　年12回</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課、地域福祉課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎地域の多様な主体によるネットワーク活動の支援

（１）地域支え合い協議会の設置
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようお互いに支え合いながら生活する地域の基盤づくりのしくみの一つとして設置しています。
地域住民を中心に多様な主体が連携・協力するネットワークの構築を支援しています。
ア　よこすか地域支え合い協議会（市全域1か所）
令和５年度　令和５年９月26日（火）、令和６年３月８日（金）
イ　各地域支え合い協議会（各地域に設置）
令和５年度設置状況　　８地域
（大津６回・追浜４回・田浦12回・浦賀６回・北下浦11回・久里浜４回・大楠６回・武山5回）

（２）「地域包括ケア支援システム（横須賀市生活に役立つ地域の情報）」の運用
市民が身近な地域資源・サービスを利用して日々の困りごとを解消できるよう、地域のボランティア団体や民間サービス等の情報を掲載しています。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課</td></tr>
</table>

④　地域における健康づくり・介護予防活動の推進

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>健康寿命の延伸を目指して、地域における健康づくりや介護予防活動の取り組みを推進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎地域における健康づくりの推進
・全ての市民が、互いに地域の中でつながり、一人一人が楽しみながら生活習慣の改善等を目指した健康づくりができるよう支援します。
・市民一人一人の健康増進の取り組みをサポートできるよう、健康に関する情報の発信をはじめ健康教育などを推進します。
・市民の健康を保持増進するため、データ分析に基づく地域で必要とされる保健事業の展開を推進します。

◎介護予防活動の取り組みの推進
・高齢者自身の自立の取り組みや住民相互の支え合い、地域の多様な主体によるネットワークの強化により、住み慣れたまちで暮らし続けることができる仕組みの構築を目指します。
・町内会館等身近な場所での継続的な介護予防活動を支援し、高齢者の自立を促進するとともに、地域の支え合いの基盤づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎地域における健康づくりの推進（健康管理支援課）
・市民の健康を保持増進するために、第２期データヘルス計画（平成30年３月策定、令和２年度中間評価実施）に基づき、各保健事業を実施しています。
・本市国民健康保険被保険者で40歳から74歳の方へ特定健診の受診券を送付するとともに、その受診勧奨を実施しています。
　また、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い者へ特定保健指導の提供と利用勧奨を実施、医療機関への受診が必要な者については、受療勧奨を実施しています。

令和５年度実績
・令和５年度特定健康診査受診券送付件数（5月一斉送付時点）　62,071件

（健康増進課）
・健康・食育推進プランよこすかに基づき、生活習慣病の発症予防や健康づくりを目的とした各種事業を実施しています。

令和５年度実績
・ラジオ体操活動グループ登録　83団体
・健康づくり講演会　１回
・働きざかり講演会　１回
・ヘルスメイトよこすか育成
　ヘルスメイトよこすか養成講座　１回（８日間コース）
・生活習慣病予防教室（栄養）　２回
・生活習慣病予防教室（運動）　２回
・市HPや市SNSを活用して健康に関する情報の発信
・民生委員児童委員協議会に、地域における熱中症予防対策普及啓発の協力依頼</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局健康部健康増進課、健康管理支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎介護予防活動の取り組みの推進

介護予防サポーターを養成し、介護予防に資する地域活動組織の育成や身近な場所での継続的な介護予防活動の支援や、高齢者の自立促進を図っています。

令和５年度実績
介護予防サポーター養成講座（地域型を含む）
開催コース数　１コース
新規養成者数　42人</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局健康部健康増進課</td></tr>
</table>

基本目標（２）多様な担い手の育成・参画～支え手と受け手の垣根を超える取り組み～

①　地域の担い手の育成・参画

計画書 記載内容	施策の 方向性	多様な人材が地域福祉活動に参加することにより、支え手と受け手の垣根を超え、日常的な困り事を地域の中で解消できる仕組みづくりを進めます。 また、学校における福祉教育を推進するなど、地域の担い手のすそ野を広げる取り組みを行い多様な人材を育成します。
	施策の展開	◎地域の支え合い活動に関する担い手の養成 ・支え合い活動に関する講演会や研修会を開催することで、地域の担い手の育成を進めます。 ◎ボランティアの養成及び活躍の推進 ・横須賀市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティアの養成や幅広い世代のボランティア活動への参加を促進するとともに、各地区社会福祉協議会が運営する地区ボランティアセンター相互の連絡を図り、地区ボランティアセンターが地区ごとのニーズに応じたボランティア活動を推進できるよう支援します。 ・地区ボランティアセンターにおけるコーディネート機能を強化し、地域におけるボランティア活動の推進を図ります。 ◎学校教育における福祉教育の充実 ・学校教育においては総合的な学習の時間等の中で福祉教育を推進します。 ・福祉施設等と連携を図りながら、福祉体験の場を身近にし、子どもの頃から福祉意識を育てる環境づくりを進めます。
取り組み の状況①	状況 ・ 実績	◎地域の支え合い活動に関する担い手の養成 １　地域づくり普及啓発講演会の開催（年２回） ２　地域支え合い協議会の設置 　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようお互いに支え合いながら生活する地域の基盤づくりのしくみの一つとして設置しています。 　地域住民を中心に多様な主体が連携・協力するネットワークの構築を支援しています。 ア　よこすか地域支え合い協議会（市全域1か所） 　令和５年度　令和５年９月26日（火）、令和６年３月８日（金） イ　各地域支え合い協議会（各地域に設置） 　令和５年度設置状況　　8地域 （大津６回・追浜４回・田浦12回・浦賀６回・北下浦11回・久里浜４回・大楠６回・武山5回） ３　「地域包括ケア支援システム（横須賀市生活に役立つ地域の情報）」の運用 　市民が身近な地域資源・サービスを利用して日々の困りごとを解消できるよう、地域のボランティア団体や民間サービス等の情報を掲載しています。
	担当課	民生局福祉こども部福祉総務課
取り組み の状況②	状況 ・ 実績	◎ボランティアの養成及び活躍の推進（横須賀市社会福祉協議会が実施） １　ボランティア相談による需給調整 　ボランティア相談員を常時配置し、ボランティア活動の担い手と受け手の橋渡しをしています。ボランティア相談では、いつ、どこで、どのような活動（内容）をしたいかをきめ細かく聞き取り、丁寧に活動に繋ぐとともに活動に関わる悩みを聞くことで安心して活動に取り組めるよう支援しています。 　また、地区ボランティアセンター相談員やコーディネーターとも緊密に連携し、地区ボランティアセンターに寄せられる相談やボランティア活動の需給調整について情報共有に努めています。 【令和５年度よこすかボランティアセンター相談受付件数（令和６年3月末時点）】 ・ボランティアに関する相談　　116件（内、ボランティア需給調整　22件） ・障害者等当事者からの相談　　23件 ・その他相談（関係団体との連絡等）　3,206件 ２　ボランティア情報の発信 　市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録するボランティアに向けて『よこすかボランティアニュース』を発行しボランティア活動に関する情報を発信するとともに、行政センターやコミュニティセンターなど多くの市民が集う場に配架しました。 　また、市社会福祉協議会ボランティアセンターのホームページにボランティア活動に関する情報を掲載し、リアルタイムで随時発信しています。 ・令和５年度ボランティアニュース発行部数 　年４回（令和５年5月号、９月号、11月号、令和６年2月号）× 各3,500部

<table>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>３　ボランティア養成講座の開催
　市域における福祉課題を解決するため、ボランティア養成講座を企画、実施し、ボランティア活動者を増やすとともに育成を図っています。また、それらのボランティア活動者がさまざまな分野において活躍できるよう裾野を拡げるための情報提供を行っています。
　令和５年度は、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら次のとおり実施しました。
（１）運転ボランティア養成講座の開催
　NPO法人かながわ福祉移動サービスネットワークと協働し、国土交通省認定福祉有償運送・セダン等運転者講習として運転ボランティア養成講座を開催しています。
・令和５年５月27日（土）　受講者27人（修了者27人）
（２）精神保健福祉ボランティアフォローアップ
　平成28・29年度に実施した精神保健福祉ボランティア養成講座の修了者や運営委員などで構成したボランティアグループ「いとはん」の活動を支援し、軽作業や茶話会などを通じて情報交換しながら、精神障害のある方や支援者のほか、新型コロナウイルスの感染拡大で孤立した方々などの居場所づくりをしています。
①いとはん　毎月２回（第１水曜日、第３木曜日）
②精神保健福祉ボランティア情報交換会　１回
（３）ボランティアスキルアップ講座の開催
　ボランティア活動者が日頃の活動で抱える疑問や不安を解消し、より安心・安全に活動できるようテーマを設定して講座を開催しています。
令和５年６月25日（日）　受講者が集まらず中止
テーマ「やってみよう！環境に優しいボランティア活動」
（４）ボランティア活動体験はじめのいっぽの開催
　新しくメンバーを迎え入れたいグループの活動を紹介し、ボランティア活動をしたことはないが興味のある人や、活動の範囲を広げたいと考えている人に、実際の活動を体験してもらうことで参加を促し、ボランティア活動全体の活性化を図ることを目的として開催しています。
・令和５年４月19日（水）、４月27日（水）、5月10日（水）　参加者３人
体験内容　移送ボランティアの車両に同乗し活動体験

４　地区ボランティアセンターの機能強化
（１）地区ボランティアセンター連絡会議の開催
　市社会福祉協議会と各地区社会福祉協議会が運営する各地区ボランティアセンターが相互連絡を図り、地区ボランティアセンターの運営や活動の情報共有を図るとともに、共通の問題の調査研究を通じてボランティア活動の活性化を図ることを目的として、地区ボランティアセンターの連絡会議を開催しています。
令和５年７月26日（水）
（２）地区ボランティアセンター相談員・コーディネーター研修会の開催
　市内17か所の地区ボランティアセンターで、地域住民からのさまざまな相談を受けるボランティア相談員やコーディネーターのスキルアップを図るとともに地区ボランティアセンターが日頃の活動や課題を共有し、相互連携を深めることを目的として研修会を開催しています。
【第１回】令和５年５月25日（木）　受講者22人
テーマ「はじめての相談～相談を受けるうえでの心構えと活動記録の書き方～」
【第２回】令和５年７月13日（木）　受講者36人
テーマ「元気なうちからはじめよう！フレイル予防」
【第３回】令和５年12月14日（木）　受講者28人
テーマ「各地区活動報告会」
【第４回】令和６年３月14日（木）　受講者43人
テーマ「認知症サポーター養成講座」</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況③</td><td>状況
・
実績</td><td>◎学校教育における福祉教育の充実
（教育指導課）
・総合的な学習の時間においては、多くの学校が福祉をテーマとして学習しています。
・車いす体験、アイマスク体験といった学習を導入として、福祉教育について学ぶ実践があります。
・盲導犬のユーザーや高齢者施設とつながり、直接お話を聞くなどの体験を通して、その思いや気持ちに触れ、福祉を学ぶといった実践も行われています。
・福祉に関わる体験を通して、子どもの頃から福祉意識を育てる環境づくりを進めています。

【小・中・高等学校ボランティアスクール（横須賀市社会福祉協議会が実施）】
　児童や生徒を対象に車いす等の体験、障害当事者の講話等を実施し、「やさしさ」「思いやり」の大切さについて学習するとともに、「助け合い」の気持ちを醸成することを目的として実施しています。

【令和５年度実施件数（令和６年３月末時点）】
66件　受講者　4,375人
（学校別内訳）
小学校　41件　受講者　2,829人
中学校　24件　受講者　1,519人
高等学校　1件　受講者　27人</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課、教育委員会事務局学校教育部教育指導課</td></tr>
</table>

②　福祉人材の育成・確保

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>高齢・障害・子ども等福祉の各分野における専門職等に対する研修の充実など、福祉人材を育成、確保する取り組みを推進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎福祉人材の育成
・福祉専門職に対する研修を充実し、質の向上を図ります。
・福祉の仕事の魅力を発信し、福祉専門職に対する理解を深め、イメージ向上を図ることで、福祉専門職の育成・確保に努めます。

◎福祉人材の確保
・福祉事業者の人材確保に向けた取り組みを支援します。
・経済連携協定（ＥＰＡ）等で来日し介護の仕事に従事する外国人と受入事業所への支援を行います。

◎雇用環境の改善に向けた取り組みの推進
・福祉専門職の雇用環境の改善を行い、働きやすい環境づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎福祉人材の育成

【高齢者関係】
令和５年度に実施した研修
ケアマネジャーに対する研修
・在宅療養セミナー　基礎講座（１日×１コース）（地域福祉課）
令和５年６月14日（水）
・新任ケアマネジャーに対する介護保険制度などについての研修（１日×１コース）（介護保険課）
令和5年7月4日（火）【リモートにより実施】
・スキルアップ研修（１日×１コース）（介護保険課）
令和５年10月18日（水）【リモートにより実施】
・管理者研修会（１日×１コース）（介護保険課）
令和５年９月27日（水）【リモートにより実施】
令和６年３月12日（火）【リモートにより実施】
・ケアプラン点検集団検討会（１日×１コース）（介護保険課）
令和６年３月７日（木）【リモートにより実施】

ヘルパーに対する研修（横須賀市健康福祉財団が実施。介護保険課は後援）
・在宅療養セミナー（１日×１コース）（介護保険課）
令和６年２月29日（木）【ヴェルクよこすか】

介護職員出前講座を実施　（介護保険課）
市立の中学校へ介護職員出前講座として、市内の特別養護老人ホームから介護職の方を派遣してもらい、介護の仕事の魅力についての講演や、車いすや高齢者疑似体験を実施しました。
実施日：令和５年12月８日（金）、令和６年２月22日（木）、27日（火）
参加校：３校

【子ども関係】
・教育・保育施設に従事する職員の資質の向上を支援するため、教育・保育施設に勤務している職員を対象に研修を実施しました。（子育て支援課）
令和５年11月７日（火）～11月30日（木）オンライン視聴 健康と安全感染症対策講演会
令和６年３月５ 日（火）～３月22日（金）オンライン視聴 健康と安全講演会
・白峰学園横浜女子短期大学保育センターの運営（子育て支援課）
神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市の５県市共同委託事業。
県内の教育・保育施設を対象にキャリアアップ研修や教育・保育に関する研修等を開催しています。
研修実施回数　新任保育士研修、幼児教育講座など　計51回
・保育士等キャリアアップ研修の実施（子育て支援課）
分野：保護者支援・子育て支援　令和５年６月17日（土）、22日（木）、27日（火）
乳児保育　令和６年１月20日（土）、25日（木）、29（月）
・放課後児童支援員等を対象とした研修の実施（子育て支援課）
初任者研修：全10回
行政研修：令和５年６月30日（金）、10月20日（金）、11月22日（水）
・養育力の低下が原因で児童の養育環境が脅かされている家庭に対し、育児支援家庭訪問事業を実施しています。その支援をする専門職（ヘルパー・助産師・保育士・保健師等）に対し、年2回従事者研修を実施しています。
（こども家庭支援課）
・発達の遅れや障害のあるお子さんとその家族への理解を深め、支援者同士の関係づくりや地域支援力を高めることを目的に、支援者（幼稚園、保育園、こども園の保育士等）を対象にした研修を行いました。（障害福祉課）
（実績）（障害福祉課）
発達支援コーディネーター研修（４日間／31人受講）
発達支援コーディネーターフォローアップ研修（３日間／９人受講）
発達支援コーディネーターコラボ研修（２日間／12人）
・「療育相談ハンドブック（支援者用マニュアル）」を作成して支援者へ配布し、市内の療育支援の情報や連携方法を周知しています。
（500部発行）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部地域福祉課、障害福祉課、介護保険課、子育て支援課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎福祉人材の確保

【高齢者関係】（介護保険課）
・経済連携協定（ＥＰＡ）等で来日し介護の仕事に従事する外国人介護人材へ介護の日本語研修を実施しました。
実施日：令和６年２月１日（木）、15日（木）、22日（木）、29日（木）、３月７日（木）
実施回数：５回
参加者数：10名

・市内の地域密着型サービス事業所職員を対象としたコミュニケーション能力の向上等を目的としたオンラインの研修を実施しました。
実施日：令和５年８月29日（火）、30日（水）
参加人数：14名

・市内の介護老人福祉施設および介護老人保健施設を対象としたコミュニケーション能力の向上等を目的とした講師派遣型の研修を実施しました。
実施日：令和５年７月27日（木）、８月７日（月）、９月26日（火）
対象施設：１施設

【子ども関係】（子育て支援課）
・教育・保育現場の人材確保を支援し、待機児童対策を実施しました。
・保育所・保育士支援センターの運営
・子育て支援員養成研修の運営
・保育教諭資格取得支援の実施
・学生向け・潜在保育士の就職セミナー・相談会を開催しました。（年2回）
学生向け　令和５年7月１日（土）
潜在保育士向け　令和５年10月７日（土）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部介護保険課、子育て支援課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況③</td><td>状況
・
実績</td><td>◎雇用環境の改善に向けた取り組みの推進

【高齢者関係】
・介護人材等に関するアンケートの実施（介護保険課）
市内の介護事業所へ、事業所の現状や人材確保・定着等の取り組みなどを把握するためのアンケートを実施しました。
実施日：令和６年１月12日～令和６年２月９日

【子ども関係】（子育て支援課）
・国の制度に上乗せして、保育所等で働く経験年数７年以上の保育士等の月額40,000円の処遇改善を実施。

・保育士等に研修を実施し、職場全体の質の向上を目指すことで働きやすい環境を作りました。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部介護保険課、子育て支援課</td></tr>
</table>

③　災害時ボランティアセンターの設置

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>本市において、大規模な災害が発生したときは、市からの要請に基づき、市社会福祉協議会において災害時ボランティアセンターを開設します。
また、このような状況に備え、災害時ボランティアセンターの設置・運営に参画するコーディネーターの養成など、設置・運営に必要な取り組みを推進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎災害時ボランティアセンターの受け入れ体制の整備
・各地域における防災訓練等の取り組みを通し、関係機関との連携を強化し、災害時ボランティアセンターの開設からボランティアの受け入れまでを円滑に行う体制づくりを進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況</td><td>状況
・
実績</td><td>◎災害時ボランティアセンターの受け入れ体制の整備（横須賀市社会福祉協議会が実施）

1　災害時ボランティアセンター運営検討会の開催
【第１回】
（１）開催日　令和５年11月７日（火）
（２）出席者　横須賀災害ボランティアネットワーク
横須賀市社会福祉協議会
危機管理課、介護保険課、福祉総務課
（３）内　容　①災害時ボランティアセンター運営支援システム「Joｙ Links」（ジョイリンクス)の導入について
②令和５年度災害時ボランティアセンター設置運営訓練について
・被害想定
・訓練プログラム
・登録・受付から報告・帰着までの流れ
・SVC会場配置図
・ボランティアの事前登録・活動事前予約手順
・SVC運営スタッフQR・手順
③全社協被災地支援・災害ボランティア情報
・2023年台風13号関係
・2023年６月29日からの大雨関係
・2023年梅雨前線による大雨及び台風第2号関係
【第２回】
（１）開催日　令和６年３月26日（火）
（２）出席者　横須賀災害ボランティアネットワーク
横須賀市社会福祉協議会
危機管理課、介護保険課、福祉総務課
（３）内　容　①令和５年度横須賀市災害時ボランティアセンター設置運営訓練の開催結果と振り返り
・アンケート集計結果
・今後の訓練に向けて改善を要する点
②令和６年度災害時ボランティアセンター運営検討会の検討課題について
・令和６年度横須賀市災害時ボランティアセンター設置運営訓練の開催について
・災害時ボランティアセンター運営支援システム「JoyLinks」の運用について
・災害時ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂
③全社協被災地支援・災害ボランティア情報
・2024年能登半島地震

2　災害時ボランティアセンター設置運営訓練の実施
（１）実施日　令和５年11月19日（日）
（２）参加者　55人

3　災害時ボランティアセンターコーディネーター養成講習会（横須賀災害ボランティアネットワークに横須賀市社会福祉協議会が協力して実施）
（１）実施日　令和５年10月22日（日）
（２）受講者　19人

4　検討事項
災害時ボランティアセンター運営支援

5　その他
平時から団体・企業と顔の見える関係づくりを推し進めています。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課</td></tr>
</table>

基本目標（３）包括的な支援体制の整備

①　相談支援体制の強化

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>複合的な課題を抱える人や家族のほか、制度のはざまにある人、問題を抱えながら自ら相談に行くことができない人などに対応するため、高齢者や障害者、子ども・子育て等に関わる既存の相談支援体制の充実や、各相談窓口の連携強化を図ります。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築
・関係者、関係機関の一体的な連携や情報共有をさらに推進し、必要とする高齢者に継続的・安定的に適切なサービスを提供できるよう、地域の実情に応じて支援方法等を検討します。

◎精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
・精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害（発達障害及び高次脳機能障害を含む）にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置を進めます。

◎地域生活支援拠点等の整備
・障害児者の地域での暮らしの支援を進めるため、相談、緊急時の受け入れ態勢の確保、専門人材の育成・確保、地域の体制づくりなどを行う地域生活支援拠点等の整備を進めます。

◎障害児支援の提供体制の整備
・地域支援体制の構築や保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援等を行い、障害児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供できるよう、障害児支援の提供体制の整備を進めます。

◎子ども・子育ての支援体制の整備
・子育てに対する不安・負担の軽減や、特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援を充実させるため、子どもの育ちを社会全体で見守ることができるネットワークの整備を進めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築

・地域ケア会議及び在宅療養連携会議の開催
１-（1）-③地域福祉活動のネットワークの形成-取り組みの状況①（１）と同様です。

・在宅療養ブロック連携拠点事業
市内を４つの地域に分け、在宅療養ブロック連携拠点を各地域内の病院に委託し、設置しています。
在宅療養ブロック連携拠点が事務局となり、在宅療養ブロック会議を開催しています。
北ブロック（聖ヨゼフ病院）
第１回ブロック会議　令和５年７月31日
第２回ブロック会議　令和６年３月11日
多職種合同研修会　令和５年11月20日
中央ブロック（衣笠病院）
第１回ブロック会議　令和５年６月29日
第２回ブロック会議　令和６年２月29日
多職種合同研修会　令和５年10月26日
東ブロック（よこすか浦賀病院）
第１回ブロック会議　令和５年５月16日
第２回ブロック会議　令和６年２月27日
多職種合同研修会　令和５年10月17日
西南ブロック（市立市民病院）
第１回ブロック会議　令和５年７月５日
第２回ブロック会議　令和６年３月19日
多職種合同研修会　令和６年２月７日

・在宅療養センター連携拠点の設置
在宅療養センター連携拠点を横須賀市医師会（かもめ広場）に委託し、設置しています。

・多職種連携セミナー
「認知症セミナー　認知症専門医による認知症講座-認知症性疾患における医科歯科連携-」
令和５年11月22日（水）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課、地域福祉課</td></tr>
</table>

取り組みの状況②	状況・実績	◎精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた会議を開催するとともに、精神疾患の正しい知識の普及のため研修会を開催し、また精神障害者の家族の支援のため分かち合いの会を開催しました。 横須賀市精神保健福祉連絡協議会（1回） 実務者連携会議（２回） こころの健康づくり教室（1回） こころのサポーター養成研修（1回） 家族相談会（5回）
	担当課	民生局健康部保健所保健予防課
取り組みの状況③	状況・実績	◎地域生活支援拠点等の整備 障害者の高齢化や親なき後の生活を支えるために、主に、①相談②緊急時の受け入れ・対応③体験の機会・場④専門的人材の確保、養成⑤地域の体制づくり　について取り組む地域生活支援拠点等の面的整備に向けて、令和４年度から５年度にかけて、障害とくらしの支援協議会に「地域生活支援拠点等部会」を設置し、地域の障害福祉関係者の意見等を伺いながら、検討を行いました。この検討結果を意見書としてまとめ、第７期横須賀市障害福祉計画等の内容に反映させました。 令和５年度実績　３回
	担当課	民生局福祉こども部地域福祉課、障害福祉課
取り組みの状況④	状況・実績	◎障害児支援の提供体制の整備 ・乳幼児健康診査後、発達の経過観察を行いながら、今後の子どもの療育や子育てについて保護者とともに考える場であるフォローアップ教室を開催しています。 （地域健康課：管轄の健康福祉センター） ・医療的ケア児が地域で生活するための適切な支援を受けられるよう、当事者と保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が一堂に会する「医療的ケア児等支援協議会」を開催し、課題抽出や支援策を協議しています。 （障害福祉課） ・医療的ケア児の家族や関係機関からの相談受付やサービス等の利用調整を行うため、市内に医療的ケア児等コーディネーターを２名配置しました。 （障害福祉課）
	担当課	民生局福祉こども部障害福祉課、民生局健康部地域健康課（各健康福祉センター）
取り組みの状況⑤	状況・実績	◎子ども・子育ての支援体制の整備 ・教育・保育施設等や愛らんど、一時預かり保育室、ファミリーサポートセンター等、地域の子育て世帯に関わり、子育てに対する不安・負担の軽減をいろいろな形でサポートできるよう、関係機関と連携を取り支援体制の整備に努めています。 （愛らんど６か所、一時預かり保育室２か所、ファミリーサポートセンター１か所） （子育て支援課） ・支援を必要とする児童及びその家庭に関する情報等を共有し、関係機関で連携して対応していくことを目的に要保護児童対策地域協議会を運営しています。 協議会では、「全体会議」を年1回、関係機関の役割及び機能の明確化、課題について協議する「実務担当者連絡会」を年1回（4地区）、対象児童等の支援の進捗状況を確認する「分科会」を年30回（5地区）、個別の対象児童等に関する具体的な支援内容を検討する「サポートチーム会議」（随時）を実施しています。 （こども家庭支援課） ・発達の遅れの心配や障害のあるお子さんの保護者が相談窓口や福祉サービスを利用する際の参考にするため、「療育すこやかガイドブック」を作成し、配布しています。 （2,800部発行）また、ホームページでも公開しています。 （障害福祉課） ・発達障害児者の相談窓口のチラシを作成し配布しました。ホームページでも公開しています。（障害福祉課） ・総合相談として、発達の遅れを心配している方からの相談を受け、適切な支援機関を紹介しています。（障害福祉課） ・発達障害についての理解を深めるため、12月９日に「こどもの「ちがい」が気になったら」をテーマに地域啓発講演会を行いました（54人参加）。（障害福祉課）
	担当課	民生局福祉こども部障害福祉課、子育て支援課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課

②　家族丸ごとの相談支援体制の検討

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>複合的な課題を抱える人や家族の増加により、福祉分野だけでなく、医療や教育、権利擁護など分野を超えた包括的な支援が求められているため、家族の困り事を丸ごと受け止めることができる相談支援体制について検討を行います。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎家族丸ごとの相談支援体制の構築
・制度のはざまや複合的な課題に対し、地域の多様な主体によるネットワークにおいても解決を図ることができない困難事例などを受け止めるための、家族丸ごとの相談支援体制の構築について検討を進めます。
・併せて、解決につながった事例を各地域で共有するための仕組みについても検討を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況</td><td>状況
・
実績</td><td>◎家族丸ごとの相談支援体制の構築

令和２年度に福祉の総合相談窓口「ほっとかん」を開設し、令和５年度は、以下の業務を実施しました。

（１）福祉分野の総合相談支援窓口として、複合的な困りごとを抱える市民の相談を一括して受け止めています。
・相談件数　9,647件

（２）地域の専門職や関係機関と連携しながら適宜訪問し、伴走型支援を行っています。
・訪問支援件数　992件

（３）福祉人材や地域の担い手を育てていきます。
・個別事例における市民後見人への相談支援（随時）

個別事例における関係部署との連携支援を積み重ねていく中で、家族丸ごとの相談支援体制を強化していきます。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部地域福祉課</td></tr>
</table>

③　自立に向けた支援

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>一般就労が困難な在宅障害者の就労を推進するため、個人の能力に応じた就労の場の確保や職場定着に必要な援助等を行います。
生活に困窮している人に対し、一人一人の状況に合わせて相談に応じるとともに、就労支援や子どもへの学習支援等を通して、自立に向けた支援を行います。
また、犯罪をした人等が社会に戻った後、再度罪を犯さないよう指導・支援する取り組みを進め、安心して住むことができる地域社会を維持します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎障害者に対する就労支援
・よこすか就労援助センターと連携して職場定着支援等に取り組み、一般就労が困難な在宅障害者の就労を促進します。

◎子どもに対する学習支援
・生活困窮世帯の子どもを対象に、全日制高等学校へ進学するための学習支援を行い、貧困の連鎖の防止を図ります。
・日本語が不自由なために学校生活に支障を来している外国につながる児童・生徒を対象に、個別指導を行うなど、日本語能力の向上と学校生活への早期適応を図ります。

◎犯罪をした人等に対する社会復帰支援
・保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等に対し、再犯の防止等の推進に関する法律の趣旨に則り、国・県や、更生保護団体その他の関係団体と連携し、地域での生活を可能にするための必要な支援を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎障害者に対する就労支援

・一般就労を希望する障害者等を支援するため、よこすか就労援助センターに対して運営費補助金を交付しました。
・障害者の職場定着の向上を図るため、新たに職場定着支援を行う者に対し、２月によこすか就労援助センターと連携して研修会を開催しました。
・一般就労に向けた支援及び職場定着支援を行う者の更なる質の向上を図るため、よこすか就労援助センターの就労連絡会の開催に協力しました。令和５年度は、第１回目を８月、第2回目を11月、第３回目を３月に開催しました。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部障害福祉課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎子どもに対する学習支援

１　令和５年度は、市内全域（９か所）で生活困窮世帯向けの無料の学習塾を以下のとおり実施しました。（生活支援課）
・対象者　中学3年生
・応募者　104名
・期　間　5月中旬から2月（高校入試終了まで）

２　日本語指導を必要とする児童生徒への学習支援について、令和５年度は以下のとおり実施しました。（支援教育課）
・日本語指導員の派遣　148人（令和６年３月末現在）
・学校生活適応支援員の派遣　12人（令和６年３月末現在）
新・日本語初期集中指導の実施　43人（令和６年３月末現在）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部生活支援課、教育委員会事務局学校教育部支援教育課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況③</td><td>状況
・
実績</td><td>◎犯罪をした人等に対する社会復帰支援

再犯防止対策の推進にあたっては、関係機関等との連携が不可欠であることから、関係機関等によるネットワークを構築し、情報交換や意見交換を行う場とするため、令和元年度に「横須賀市再犯防止対策連絡会議」を設置し、令和元年度は２回、令和２年度は１回（書面会議）、令和３年度は２回（うち書面会議１回）、令和４年度は４回（うち分科会２回）、令和５年度は２回、会議を開催しました。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局地域支援部市民生活課</td></tr>
</table>

④　権利擁護の推進

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>全ての人が地域で安心して暮らせるよう、虐待防止や成年後見制度の取り組みを通して、権利擁護を推進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎人権教育・啓発の推進
・「横須賀市人権施策推進指針」に基づき、市職員や教職員に対する人権の研修を進めるとともに、地域福祉に関わる全ての人の人権意識が高まるよう働き掛けを行います。

◎虐待防止の取り組み
・虐待の早期発見、被虐待児者への支援を行い、必要に応じて初期対応を行います。
・養育者や養護者からの相談を受けるとともに、養育・介護に対する正しい知識・理解の普及・啓発に努めます。
併せて、施設従事者等を対象とした研修会を実施し、施設内虐待の防止と資質の向上を図ります。

◎成年後見制度の利用促進
・日常的な生活の見守りや支援を受けながら、安心して地域での生活を送ることができるよう成年後見制度の普及・啓発を進めます。
・成年後見制度の普及・啓発や市民後見人の養成・支援を行うことで、さらなる成年後見制度の利用を促進します。
・地域における見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人を早期に発見し、必要な支援に結びつけるために、「地域連携ネットワーク」を構築します。
・本人を中心とする「チーム」を支援するため、専門職団体・関係機関が連携・協力する「協議会」を設置します。協議会の運営及び地域における連携・対応強化の推進役として「中核機関」を設置します。
・地域包括支援センターや障害者相談サポートセンターといった相談支援機関に対する支援等を行い、家族等の負担軽減を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎人権教育・啓発の推進

・職員に対する人権研修としては、研修体系のなかで必須研修と位置づけ、係長級、課長級などの階層別研修のなかで周知啓発を進めるとともに、人権団体主催の研修に一定数の職員を受講させています。（人事課）
・教員に対する人権研修としては、各学校に人権教育担当者を位置づけ、担当者研修講座を開催するとともに、人権教育指導者養成講座を開設し、人権教育推進のための指導者養成を行っています。また、経験年数に応じた教員研修の中で、さまざまな人権課題について研修を行っています。（教育研究所）
・市民の人権に対する正しい理解と人権意識の高揚を図るため、講演会や講座等種々の啓発活動を積極的に実施しています。（生涯学習課）
令和５年度は、職員、教職員および市民に対し、関係各課において以下のとおり実施しました。
【職員基本研修】（人事課）
・階層別：新任係長研修（74名）、新任課長研修（29名）
・派遣研修（人権）：同和問題を考える講演会（令和6年1月12日　35名）
・派遣研修（人権派遣）：人権啓発講演会（令和5年7月28日　80名）
神奈川人権研究交流集会（令和6年3月8日　16名）
かながわ国際人権県民集会（令和5年12月8日　46名）
部落解放研究全国集会（令和5年11月　1名）
【教員研修】（教育研究所）
・人権教育担当者研修講座（令和5年6月7日、7月21日）
・経験年数に応じた教員研修：初任者研修（令和5年７月25日）
教職１年経験者研修（令和5年10月11日）
教職２年経験者研修（令和5年７月28日）
教職５年経験者研修（令和6年2月2日）
中堅教諭等資質向上研修（令和5年10月13日）
・人権教育指導者養成研修講座（令和5年11月17日、令和6年２月7日）

【市民向け講演会・講座】（生涯学習課）
・人権を考える講演会（令和5年12月2日）
・同和問題を考える講演会（令和6年１月12日）
・子どもと人権（令和５年7月４日、６日、12日）
・夏休み！子ども映画会（令和５年８月２日）
・歴史からみる人権（令和５年11月１日、８日、15日）
・人権セミナー（令和５年12月１日、５日、11日）
・暮らしの中の人権を考える（令和６年２月１日、６日、８日）

【その他職員に参加を依頼している人権団体主催研修】（人権・ダイバーシティ推進課）
・人権学校（前期：令和５年5～6月、後期：令和５年9～10月）
・かながわ国際人権集会シンポジウム（令和５年11月30日）　など

今後も様々な研修等を通じて、人権啓発、人権教育を推進していきます。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>市長室人権・ダイバーシティ推進課、総務部人事課、教育委員会事務局教育総務部生涯学習課、教育委員会事務局学校教育部教育研究所</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎虐待防止の取り組み

【高齢者関係】（地域福祉課）
（1）相談
・ 高齢者虐待相談：保健師による電話・面接での随時相談
新規相談件数 249件　虐待ありと判断した件数 126件
・ 高齢者・介護者のこころの相談：臨床心理士による相談
開催回数 10回　参加者数 12人
（2）ネットワークミーティング
・ 個別部会：支援に関わる関係者で随時開催
開催回数 14回　参加者数 109人
・ 全体会：関係機関の連携強化のために年１回開催
（3）研修会：高齢者虐待に関する理解を深めるため、介護従事者などを対象に年３回開催
第１回　参加数 83アカウント（オンライン研修）
第２回　参加数 60アカウント（オンライン研修）
第３回　参加数 70アカウント（オンライン研修）
（4）市民講演会：高齢者虐待に関する正しい知識、理解を深めるために年１回開催
参加者数 45人

【障害関係】（障害福祉課）
（1）障害者虐待通報への対応
通報件数　63件（令和６年３月末現在）
（2）障害福祉施設・事業所等への啓発
児童通所事業所連絡会での周知
施設・事業所を対象とした虐待防止研修会の開催（２月28日開催）
参加者数　48人

【子ども関係】
・児童虐待の未然防止・重篤化を防ぐことを目的として令和3年度から、こども家庭総合支援拠点事業を実施しています。（こども家庭支援課）
月1回の「拠点ケース会議」では、対象児童等への支援状況の報告及び今後の方針を検討・確認しています。（こども家庭支援課）
・11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間に合わせ、オレンジリボンの配架やパネル展示等を実施しました。（こども家庭支援課、児童相談課）
・児童虐待防止の啓発活動として「子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー」を実施しました。（児童相談課）
・研修会：ヤングケアラーに関する知識、理解を深めるために開催しました。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部地域福祉課、障害福祉課、民生局こども家庭支援センターこども家庭支援課、児童相談課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組みの状況③</td><td>状況
・
実績</td><td>◎成年後見制度の利用促進

令和５年度は、以下の機能を実施し、地域包括支援センターなど関係機関への支援を強化しました。（令和５年度実績）

（1）成年後見制度に係る相談及び申立ての支援
・相談件数　668件
・市長申立件数　39件

（2）市民後見人の受任調整等の支援（受任調整会議）　４回
【市民後見人の人数や活動状況】
・登録者数　48人
・延受任件数　79件（令和５年度新規受任件数　４件）

（3）地域包括支援センター主催の地域ケア個別会議等への専門職派遣　２件

（4）専門職団体・関係機関が連携する協議会
（成年後見制度情報交換会）の開催　４回

今後は、中核機関の機能のうち後見人のマッチングの機能と後見人支援の機能強化を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部地域福祉課</td></tr>
</table>

２　やさしさあふれる福祉のまちづくり

基本目標（１）心のバリアフリーの推進

①　他人に対する思いやりの心の醸成

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>学校や地域での福祉教育などを通して心のバリアフリーの普及・啓発を図ることで、思いやりの心の醸成を図ります。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎福祉教育の推進
・学校や地域での福祉教育を通して、高齢者、障害者等の生き方を我が事として捉え、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力する思いやりの心の醸成を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況</td><td>状況
・
実績</td><td>◎福祉教育の推進
（教育指導課）
・総合的な学習の時間においては、多くの学校が福祉をテーマとして学習しています。
・車いす体験、アイマスク体験といった学習を導入として、福祉教育について学ぶ実践があります。
・パラスポーツを体験することを導入にして、障害者の方の思いや気持ちに触れ、福祉を学ぶといった実践も行われています。
・高齢者施設の方のお話を聞いたり、盲導犬のユーザーのお話しを聞いたりするなど、直接お話を聞くなどの体験を通して、福祉教育の推進が行われています。

【小・中・高等学校ボランティアスクール（横須賀市社会福祉協議会が実施）】
児童や生徒を対象に車いす等の体験、障害当事者の講話等を実施し、「やさしさ」「思いやり」の大切さについて学習するとともに、「助け合い」の気持ちを醸成することを目的として実施しています。
【令和５年度実施件数（令和６年３月末時点）】
66件　受講者　4,375人
（学校別内訳）
小学校　41件　受講者　2,829人
中学校　24件　受講者　1,519人
高等学校　1件　受講者　27人</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部福祉総務課、教育委員会事務局学校教育部教育指導課</td></tr>
</table>

②　多様性を受け止める意識の醸成

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>地域福祉の促進には、地域社会において多様性を認め合う地域住民相互の連帯や心のつながりが不可欠であることから、そのための意識の醸成を図ります。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎外国人に対する支援
・日常生活を送る上で直面するさまざまな困り事に関する相談に多言語で対応し、支援や情報提供を行います。
・外国人が日常生活に必要な基本的な日本語を学ぶ講座や、災害への備えなどを学ぶ防災啓発を行います。
・市内で生活する外国人の意見を聞く機会をつくり、ニーズの把握に努めます。
・外国人と日本人が同じ地域の一員として相互理解を深め、日常的な交流につなげられるよう、文化・スポーツ等さまざまな交流を行います。

◎ＬＧＢＴsなど性的マイノリティに対する支援
・当事者やその家族、支援者からの相談を受けられる体制づくりに努めます。
また、身近な相談者となる教員、市職員等が正しい知識を習得できるよう研修会を開催します。
・性的マイノリティの正しい知識の周知・啓発を図るため、広報に努めるとともに、講座等を開催します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎外国人に対する支援
令和５年度は以下のとおり、実施しました。

・外国人生活相談（通年）　133件、出張相談　20件、同行通訳　59件
・日本語会話サロン（通年）　10団体　各週１回
・国際交流イベント開催支援　６件
・ジャパンフェスティバル イン よこすかで防災コーナー設置（災害時通訳翻訳ボランティア研修）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>市長室国際交流・基地政策課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎ＬＧＢＴsなど性的マイノリティに対する支援
令和５年度は以下のとおり実施しました。

・よこすかLGBTs相談（性的指向や性自認に関する専門相談）　９件
・多様な性に関する研修（学校向け）　５回
・多様な性に関する研修（病院向け）　１回
・多様な性に関する研修（市職員向け）　１回
・多様な性に関する研修（企業向け）　２回
・男女共同参画職場リーダー会議（研修）　１回
・男女共同参画と多様な性に関する保育士向け研修　３回
・横須賀市パートナーシップ宣誓証明
（パートナーシップ宣誓 10件　ファミリーシップ届出 １件）
・市内３か所で啓発パネル展示
・市民向け啓発リーフレットの配布</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>市長室人権・ダイバーシティ推進課</td></tr>
</table>

③　誰もが情報を共有しやすい情報発信の推進

<table>
<tr><td rowspan="2">計画書
記載内容</td><td>施策の
方向性</td><td>情報発信の在り方を検討し、高齢者や障害者を含め誰もが、その人に合った手段・方法で情報を共有できる仕組みづくりを推進します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td>◎手話通訳者・要約筆記者等の養成
・手話通訳者、要約筆記者、音訳者、点訳者の養成を行い、誰もが情報を共有できる体制づくりを行います。

◎やさしい日本語、分かりやすい表現の使用
・外国人にも分かりやすい、やさしい日本語、分かりやすい表現の使用に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況①</td><td>状況
・
実績</td><td>◎手話通訳者・要約筆記者等の養成
（１）手話通訳者を養成するために各種講習会を開催（一部を県に委託）
手話講習会（初級）42回
手話通訳者養成講習会（基本、応用、手話通訳ⅠⅡⅢ、認定試験）　132回

（２）要約筆記者を養成するために各種講習会を開催（県に委託）
要約筆記者養成講習会　42回</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>民生局福祉こども部障害福祉課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み
の状況②</td><td>状況
・
実績</td><td>◎やさしい日本語、分かりやすい表現の使用
令和５年度は以下のとおり、実施しました。

・　外国人生活相談でのやさしい日本語対応
・　市ホームページ「Foreign Languages」のやさしい日本語表記
・　市公式LINEでのやさしい日本語情報発信</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>市長室国際交流・基地政策課</td></tr>
</table>